

令和8年度会計年度任用職員の募集について

1 職種、勤務先、採用予定者数、任用期間等 募集一覧表のとおり

2 受験資格

専門職については、有資格者又は資格取得見込みの人。（資格等欄参照）
資格未保有者については、町内在住者を優先。

令和8年3月13日（金）〆切

3 試験を受けられない者 地方公務員法第16条に該当する者

4 試験

- (1) 日時、場所については、担当課から別途連絡します。
※ 面接時間等詳細については申込みの締切後、文書にて連絡します。
- (2) 方法
 - ◇面接試験：個別面接による口述試験
 - ◇書類審査：応募書類により志望動機、資格、経歴等

5 受験手続き及び受付期間

- ◎ 申込書は、役場教育課で受領、又は町ホームページからダウンロードしてください。
- ◎ 申込書に必要事項を記入し、写真（申込前3ヶ月以内に無帽で正面から上半身を写した縦4cm、横3.5cmで本人と確認できるもの）を添付のうえ役場総務課に提出してください。
- ◎ 受付期間は、令和8年2月27日（金）から令和8年3月13日（金）午後5時までです。
なお、郵送されてもかまいません。（必着）

6 その他注意事項

受理した提出書類は返却いたしませんので、ご了承ください。
本試験に関して収集した個人情報については、試験の選考、通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

7 申込み・問合せ先

〒689-1402 鳥取県八頭郡智頭町智頭2072番地1
智頭町役場教育課 岡本（電話 75-3112）
メール kyoiku@town.chizu.lg.jp

職種(勤務場所)	資格等	業務内容	週当たり勤務時間	勤務時間	採用予定者数	報酬額	時間外手当	社会保険	担当課
スクールソーシャルワーカー（教育課）	・社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士等の福祉に関する専門的な資格を有する者 ・福祉や教育の分野において、専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等がある者	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う	8時間	月曜日から金曜日のうち週2日、原則、午後の勤務とする	1人	資格保有者 時給 2,600円 資格未保有者 時給 1,386円	○	-	教育課

その他勤務条件等

任用期間	採用日の属する会計年度の末日までの期間 ※同一会計年度内における任意の更新〔無〕 ※勤務実績等により任期を更新する場合〔有〕 ※任用後1カ月間は条件付き採用期間	休暇等	年次有給休暇 ※勤務日数、勤務期間によって異なる 【有給】公民権行使、忌引等 【無給】介護休暇、育児休業制度等(※)別途取得要件あり
報酬	報酬額は、現時点における予定額（地方自治体における勤務経験年数等を勘案し、上記の範囲内で決定） 職員の給与改定による変動〔有〕	駐車場	
諸手当等	通勤費は、職員の支給基準に準じて支給〔有〕 期末、勤勉手当〔無〕 時間外勤務手当の支給 ※1日当たり7時間45分、1週間当たり合計38時間45分に達するまでの間に対しては無し 退職手当の支給〔無〕	社会保険等	社会保険に関する事項〔無〕 雇用保険に関する事項〔無〕 災害補償〔有〕 ※公務上の傷病については、非常勤職員の公務災害補償に関する条例または労働者災害補償保険制度により補償 業務外の傷病扶助に関する事項〔無〕